

第1章 保存活用計画策定の目的

第1節 保存活用計画策定の経緯・目的

史跡宇宿貝塚（以下、史跡）は、鹿児島県奄美市笠利町宇宿の海岸砂丘上に位置する縄文時代及び中世の遺跡である。昭和時代初期に「宇宿フカミチ貝塚」として報告され、戦後に行われた数度の発掘調査を踏まえて、昭和61年（1986）10月7日、奄美群島で初めて国史跡に指定された遺跡である。その存在は、南西諸島を代表する先史時代遺跡のひとつとして知られている。

国史跡指定から4年後の平成2年度から平成14年度まで、旧笠利町教育委員会により史跡整備事業が行われた。その整備に際しては、奄美空港からアヤマル岬に至る東海岸一帯を対象として、史跡を中核とする先史時代遺跡群、古墓群、集落、自然環境等を面的に包括して地域博物館とする「奄美地域博物館古代村構想」が提唱された。その拠点施設ののひとつとして、掘り出された遺跡が見学できる奄美群島初の史跡保護覆屋施設（以下、覆屋施設）を持つ宇宿貝塚史跡公園（以下、史跡公園）が整備されたのである。

しかし、史跡公園の公開は、施設改修が2度にわたり行われる等、紆余曲折があり、整備事業終了から2年後の平成16年（2004）2月9日に一般公開された。

史跡公園は、発掘調査された遺跡の様子を見学できるように露出展示が行われているのが最大の特徴である。発掘調査で地表から掘り下げていく過程がわかるように、上にある中世の文化層とその下にある縄文時代の文化層を地点で深さを変えながら露出保存している。史跡を特徴づける縄文時代の竪穴住居跡は、県道側（海側）にある見学通路から2.6mの深さに露出保存されている。

史跡公園の開園には、笠利町をはじめ、地域や関係者から大きな期待が寄せられ、本計画書が刊行された令和4年度で公開から19年目を迎える。しかし、令和4年度に開館40周年を迎えた奄美市歴史民俗資料館（以下、歴史民俗資料館）、開館35周年を迎えた奄美市立奄美博物館（以下、奄美博物館）と比較しても、施設の劣化の速度は著しい状態となっている。公開後、覆屋施設の材質の劣化や空調設備の故障が頻発する等の問題が出始め、さらに屋根の騒音、獣害、雨漏り等の発生により施設の維持管理は難航している。

ただし、露出保存された遺跡の状態については、類似の展示公開をしている他施設と比較しても、良好な状態が保たれている。史跡は、小丘状の独立砂丘に位置し、水はけがよい砂層に遺跡が形成されているため、過度な保湿状態が続くこともなく、生物活動による被害も少ないこと等が、遺跡の保存状態に好影響をもたらしているものと考えられる。

以上、史跡は、史跡公園として既に整備事業が終了しているのであるが、史跡の恒久的保存管理を図る観点から、特に以下の2点が懸念される。

第1に、遺跡の一部を露出保存している覆屋に経年劣化等が認められ、史跡を恒久的保存していく環境に不安が大きい点である。

第2に、整備事業に際して策定された「奄美地域博物館古代村構想」の中に、史跡の保存管理に関する遵守事項や役割分担等の具体的記載が認められず、整備後の史跡の保存管理方法が判然としない点である。「奄美地域博物館古代村構想」そのものについても、その後の施設の維持管理及び利用状況、周辺文化財群の調査研究成果、さらには社会的情勢の変化等も踏まえながら見直しを図る必要が生じている。

また、史跡が所在する砂丘列には、宇宿ダンベ山遺跡、宇宿高又遺跡、宇宿小学校遺跡等、宇宿貝塚と同じ縄文時代及び中世の関連遺跡群が連続的に分布している。これらの一体的保存についても、今後検討していくべき課題と考えられる。

平成18年(2005)3月、名瀬市・住用村・笠利町の3市町村が合併して「奄美市」(以下、本市)が誕生した。以後、史跡公園の維持管理は、笠利町教育委員会から奄美市教育委員会の所管となり、諸課題を把握しながら取組みを重ねてきた。史跡公園の開園に伴い発足した文化財の保存活用の支援に取り組む文化財保護団体「奄美文化財サポーターDEIDEIDEI」にも、奄美市笠利町内に所在する文化財の環境整備を中心に多大な御協力をいただいていた。

この間に、「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の世界自然遺産登録に向けた取組みも進められ、奄美大島にはLCCの航空便が複数就航する等、観光情勢も変化してきた。令和3年(2021)7月26日には世界自然遺産登録が決定し、奄美大島は世界自然遺産を有する島となり、観光需要の高まりが続いている。

こうした情勢において、史跡に対する観光需要は高まり、史跡の活用・再整備を要望、期待する声も少なくない。本市教育委員会では、史跡を未来に向けて恒久的に保存し、適切な管理と活用を行いながら次世代に継承し、その価値を伝えていくため、あらためて史跡保存活用計画の策定を行い、本市の施策として取り組むものである。

第2節 保存活用計画策定委員会の設置

1 委員会の設置

史跡の保存管理及び活用整備の基本方針となる保存活用計画について幅広く議論し、その計画を策定するため、「宇宿貝塚保存活用計画策定委員会設置要綱」に基づき、令和3年(2021)2月9日に、以下に示す「宇宿貝塚保存活用計画策定委員会」を設置した。

2 委員会の組織

委員会は、学識経験者の専門委員，地元委員，奄美市役所庁内委員，事務局で構成されている。

委員構成は、奄美群島における学術的調査研究の実績を所有されている専門委員4人，宇宿集落駐在員（集落区長），奄美市立宇宿小学校校長，奄美市文化財保護審議会会長の地元委員3人，奄美市の総務部長，商工観光情報部長，建設部長，奄美市笠利総合支所事務所長の庁内委員4人の合計11人から成る。

文化庁文化財第二課及び鹿児島県教育庁文化財課には、指導機関として出席していただいた。事務局は本市教育委員会で、本事業の担当課は文化財課である。

区分	氏名	所属・職名・専門分野		備考
専門委員	池田 榮史	國學院大學研究開発推進機構 教授	考古学	
	本田 道輝	鹿児島県文化財保護審議会 委員	考古学	
	木方 十根	鹿児島大学大学院 教授	文化的景観	
	羽田 麻美	琉球大学国際地域創造学部 准教授	自然地理	
地元委員	大瀬 昭信	宇宿集落 駐在員		
	岩戸 修二	奄美市立宇宿小学校 校長		
	泉 和子	奄美市文化財保護審議会 会長		
奄美市役所 庁内委員	三原 裕樹	奄美市総務部 部長		
	平田 宏尚	奄美市商工観光情報部 部長		
	保浦 正博	奄美市建設部 部長		
	濱田洋一郎	奄美市笠利総合支所 事務所長		
指導機関	浅野 啓介	文化庁文化財第二課 文化財調査官		
	立神 倫史	鹿児島県教育庁文化財課埋蔵文化財係 文化財主事		
事務局 奄美市 教育委員会	村田 達治	奄美市教育委員会 教育長		
	徳永 恵三	奄美市教育委員会 教育部長		
	伊集院 正	奄美市教育委員会文化財課 課長		
	河村 貴志	奄美市教育委員会文化財課文化財係 係長		
	高梨 修	奄美市教育委員会文化財課文化財係 主査（奄美博物館長）		事業担当
	平城 達哉	奄美市教育委員会文化財課文化財係 主事		
	喜友名正弥	奄美市教育委員会文化財課文化財係 主事		事業担当
	川上 晃生	奄美市教育委員会文化財課文化財係 主事補		
	望月 信悟	宇宿貝塚史跡公園 会計年度任用職員		
	鮎川 万友	宇宿貝塚史跡公園 会計年度任用職員		
	向田 秀明	奄美市歴史民俗資料館 会計年度任用職員		

表1 令和3年度委員名簿

区分	氏名	所属・職名・専門分野		備考
専門委員	池田 榮史	國學院大學研究開発推進機構 教授	考古学	
	本田 道輝	鹿児島県文化財保護審議会 委員	考古学	
	木方 十根	鹿児島大学大学院 教授	文化的景観	
	羽田 麻美	琉球大学国際地域創造学部 准教授	自然地理	
地元委員	中江 廣幸	宇宿集落 駐在員		
	岩戸 修二	奄美市立宇宿小学校 校長		
	泉 和子	奄美市文化財保護審議会 会長		
奄美市役所 庁内委員	三原 裕樹	奄美市総務部 部長		
	平田 宏尚	奄美市商工観光情報部 部長		
	濱田洋一郎	奄美市建設部 部長		
	川畑 義成	奄美市笠利総合支所 事務所長		
指導機関	浅野 啓介	文化庁文化財第二課 文化財調査官		
	馬籠 亮道	鹿児島県教育庁文化財課埋蔵文化財係 文化財主事		
事務局 奄美市 教育委員会	村田 達治	奄美市教育委員会 教育長		
	石神 康郎	奄美市教育委員会 教育部長		
	伊集院 正	奄美市教育委員会文化財課 課長		
	河村 貴志	奄美市教育委員会文化財課文化財係 係長		
	久 伸博	奄美市教育委員会文化財課文化財係 主査（奄美博物館長）		
	平城 達哉	奄美市教育委員会文化財課文化財係 主事		
	喜友名正弥	奄美市教育委員会文化財課文化財係 主事	事業担当	
	川上 晃生	奄美市教育委員会文化財課文化財係 主事補	事業担当	
	望月 信悟	宇宿貝塚史跡公園 会計年度任用職員		
	鮎川 万友	宇宿貝塚史跡公園 会計年度任用職員		
向田 秀明	奄美市歴史民俗資料館 会計年度任用職員			

表2 令和4年度委員名簿

3 委員会の経過

(1) 宇宿貝塚保存活用計画策定委員会

会議は、通算3回開催され、以下の事項について意見交換や議論を重ねた。

	開催期日	協議事項	計画書該当部分
1	令和4年(2022) 2月9日	史跡宇宿貝塚について 史跡等保存活用計画策定事業について 史跡の保存活用をめぐる現状と課題 自然環境調査について	第1章・第4章
2	令和4年(2022) 9月9日～9月10日	史跡宇宿貝塚の現地視察 史跡の保存・活用・整備について	第5章～第8章
3	令和5年(2023) 1月27日	『史跡宇宿貝塚保存活用計画書』の確認	全章

表3 宇宿貝塚保存活用計画策定委員会の開催



写真1 第2回保存活用計画策定委員会の様子



写真2 保存活用計画策定委員会による現地視察

(2) 地域懇談会・パブリックコメント

史跡の保存管理及び活用整備の基本方針となる保存活用計画について、史跡が所在する宇宿集落の地域住民や教育機関等に対して、地域懇談会を5回開催し、意見・課題・要望等を共有することができた（表4）。

併せて、本史跡の保存活用計画について、市民から広く意見を聴取し、計画策定の参考とするため、令和5年（2023）1月13日に宇宿集落でパブリックコメントに伴う住民説明会を開催し、令和5年（2023）1月17日から令和5年（2023）1月24日までパブリックコメントを実施した。

	開催期日	対象	概要	人数
1	令和3年（2021） 12月7日	宇宿集落	宇宿集落における地域懇談会実施依頼	33名
2	令和3年（2021） 12月25日	宇宿集落	宇宿貝塚史跡公園見学会及び意見聴取	7名
3	令和4年（2022） 6月7日	宇宿集落	宇宿貝塚史跡公園無料開放のついて	30名
4	令和4年（2022） 6月11日～6月26日	須野集落・崎原集落 土盛集落・宇宿集落 城間集落・万屋集落	宇宿貝塚史跡公園無料開放及び意見聴取	20名
5	令和5年（2023） 1月13日	宇宿集落	史跡の保存・活用・整備に関する地域懇談会 及びパブリックコメントの開催について	28名
6	令和5年（2023） 1月17日～1月24日	奄美市民	パブリックコメント（本書「付偏」参照）	13名

表4 地域懇談会・パブリックコメントの開催

(3) 自然環境調査

史跡が所在する砂丘地及びその周辺について、過去の調査研究だけでは情報が十分ではない地形、植生、生物分布等の自然環境調査を実施した。

	調査期日	調査内容	調査実施者
1	令和3年（2021） 11月17日	第1回史跡周辺の鳥類分布調査・夜間ルート センサス調査	平城達哉 （奄美市教育委員会文化財課）
2	令和3年（2021） 12月22日	第2回史跡周辺の鳥類分布調査・夜間ルート センサス調査	平城達哉 （奄美市教育委員会文化財課）

3	令和4年(2022) 1月22日～1月23日	第1回史跡周辺の砂丘地形調査	羽田麻美 (琉球大学国際地域創造学部准教授) 喜友名正弥 (奄美市教育委員会文化財課)
4	令和4年(2022) 1月26日	第3回史跡周辺の鳥類分布調査・夜間ルート センサス調査	平城達哉 (奄美市教育委員会文化財課)
5	令和4年(2022) 2月25日	第4回史跡周辺の鳥類分布調査・夜間ルート センサス調査	平城達哉 (奄美市教育委員会文化財課)
6	令和4年(2022) 3月30日	第5回史跡周辺の鳥類分布調査・夜間ルート センサス調査	平城達哉 (奄美市教育委員会文化財課)
7	令和4年(2022) 4月19日	第6回史跡周辺の鳥類分布調査・夜間ルート センサス調査	平城達哉 (奄美市教育委員会文化財課)
8	令和4年(2022) 5月19日	第7回史跡周辺の鳥類分布調査・夜間ルート センサス調査	平城達哉 (奄美市教育委員会文化財課)
9	令和4年(2022) 6月8日	第8回史跡周辺の鳥類分布調査・夜間ルート センサス調査	平城達哉 (奄美市教育委員会文化財課)
10	令和4年(2022) 7月13日	第9回史跡周辺の鳥類分布調査・夜間ルート センサス調査	平城達哉 (奄美市教育委員会文化財課)
11	令和4年(2022) 8月17日	第10回史跡周辺の鳥類分布調査・夜間ルート センサス調査	平城達哉 (奄美市教育委員会文化財課)
12	令和4年(2022) 9月6日	第11回史跡周辺の鳥類分布調査・夜間ルート センサス調査	平城達哉 (奄美市教育委員会文化財課)
13	令和4年(2022) 10月20日	第12回史跡周辺の鳥類分布調査・夜間ルート センサス調査	平城達哉 (奄美市教育委員会文化財課)
14	令和4年(2022) 11月29日	史跡周辺の植生調査	高美喜男 (NPO法人奄美野鳥の会副会長) 平城達哉 (奄美市教育委員会文化財課)
15	令和4年(2022) 12月20日～12月22日	第2回史跡周辺の砂丘地形調査	羽田麻美 (琉球大学国際地域創造学部准教授) 喜友名正弥 (奄美市教育委員会文化財課)

表5 自然環境調査の実施状況

第3節 保存活用計画の位置づけ

本市では、「市町村の合併の特例に関する法律」に基づき、「奄美市市町村建設計画(令和2年(2020)12月変更)」(計画期間:20年間)を定めている。この計画は、本市におけるまちづくり全般の基本計画になるもので、計画の実現を図ることにより、奄美市として合併した名瀬市・住用村・笠利町の速やかな一体化を促進し、住民福祉の向上と本市全体の均衡ある発展を図りながら、癒しのシマとしての魅力の発揮を目指すものである。

この計画を実行するため、本市は、市建設の基本方針として、「地域に誇りを持てるまちづくり」・「人づくりを中心とするまちづくり」・「また訪れてみたくなるまちづくり」・「自然と共生するまちづくり」の4つを掲げている。それらを踏まえ、将来都市像「自然・ひと・文化が共につくるきよらの郷～太陽の恵みのもとで、ゆったりとくらす人々が、自然の声を伝えていくまち～」が定められている。

さらに、その基本方針に基づき、計画の根幹となる基本施策が5つにまとめられている。また、

「市町村建設計画」で体系化した基本施策について、本市が目指すまちづくりの将来像に向けて計画的かつ効率的に実施するものとして、重点的、優先的に取り組む必要事業を示した「実施計画」がまとめられている（計画期間：毎年度ローリング）。

「宇宿貝塚保存活用計画（令和5年（2023）3月31日）」は、「奄美市市町村建設計画」の一端を担う個別部門計画であり、「奄美市市町村建設計画」における方針等を踏まえて、史跡の保存管理や活用を進めていくものである。

基本施策	内 容
健康で長寿を謳歌するまちづくり	[施策体系] 保健・医療の充実、福祉の充実
	本市は、温暖な気候や豊かな自然に囲まれ、互いの関わりが深い地域社会が残る等、長寿のための条件が整っており、さらに福祉、医療、就労、育児、文化活動等の環境を整備することにより、高齢者を含めたすべての住民が、安心して暮らせるまちづくりを進める。また、本市の伝統の一つであるユイの精神を生かしながら、互いに助け合っていく 地域ぐるみの取組みを促進する。 さらに、この島が持つ自然的特性や社会的環境等の要素と長寿との係わりを研究・検証する機能を担うための環境整備を図り、健康長寿に対する国民ニーズに対応できる島づくりを目指す。
癒しの観光を核にした産業振興のまちづくり	[施策体系] 観光の振興、農林業の振興、水産業の振興、商工業の振興
	本市は、観光関連産業や農林水産業、地場産業を基幹産業としており、今後もこれらの産業が中心になって経済が発展していくことが期待されることから、観光を核にこれらの産業の振興を図る。 観光については、『癒しの島』を基本理念とし、地域の優れた資源を生かした個性的で魅力的な施策の展開を図る。
自然に囲まれた快適な暮らしのまちづくり	[施策体系] 生活基盤の整備、交通体系の整備、自然環境の保全と活用、安全な地域づくりの推進
	本市を取り巻く海、山、川をはじめ、原生林、サンゴ礁、干潟等の手付かずの自然及びそこに生息する多くの野生生物等は、世界中の人々にとって貴重なかけがえない財産である。こうした自然資源を農林水産業や観光産業、自然エネルギーとして利用する等、自然を損なわない活用を進める。 また、こうした豊かな自然を舞台に、新市に定住する人々みんなが、安心して快適に暮らせるよう道路や生活排水処理等の生活環境整備を進めるとともに、医療・福祉、教育・文化、商業・金融、行政等の生活関連施設の充実を図る。また、島外との交通の充実を図り、交流人口の増加を目指す。
地域の中で教え、学ぶ教育・文化のまちづくり	[施策体系] 学校教育の充実、高等教育機関・研究機関の設置、生涯学習の推進、地域文化の保存・継承と振興、スポーツ・レクリエーション活動の振興
	全国的な少子化の傾向の中で、子どもたちは、本市の将来を支える大切な財産といえる。本市では、子どもたちが郷土に誇りを持つための学習環境づくりを推進するとともに、豊かな自然や伝統文化等の多様な地域資源を活用した学校教育の充実や都市部の子どもたちとの交流を積極的に進める。 また、ユイに代表される支え合いの精神を踏まえながら、学校、家庭、地域の連携を進め、特に子どもや若者の心の教育の充実を図る。 さらに、学習意欲の高い住民が生涯にわたって参加できる生涯学習活動やコミュニティ活動等のための環境整備を進める。 高等教育においては、時代の潮流や地域の要請に対応できる人材を養成・確保し、地域の産業に活力を生み出すため、大学（院）や研究機関等の誘致・設置を図る。
計画の実現に向けて	[施策体系] 行財政改革の推進、住民参加の推進、地域情報化の推進、男女共同参画社会の実現
	地方交付税の削減傾向の中、本市の今後の財政はきわめて厳しい状況にあり、住民サービス等の行政水準を維持していくためには、効率的・効果的な行政運営と足腰の強い財政基盤が求められている。このことから、職員の定員管理や事務事業の見直しを行うほか、電子自治体の構築を図るなど、行財政改革を強力に推進する。 また、地域の自立を図るため、地方分権時代における「自己決定・自己責任」の理念を踏まえ、住民と行政の協働のまちづくりを推進する。 これらのことと併せて、すべての人々が、互いにその人権と多様な価値観を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、職場や家庭、地域、学校等あらゆる分野における活動に参画し、その個性や能力を十分発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指す。

表6 「奄美市市町村建設計画」の施策概要

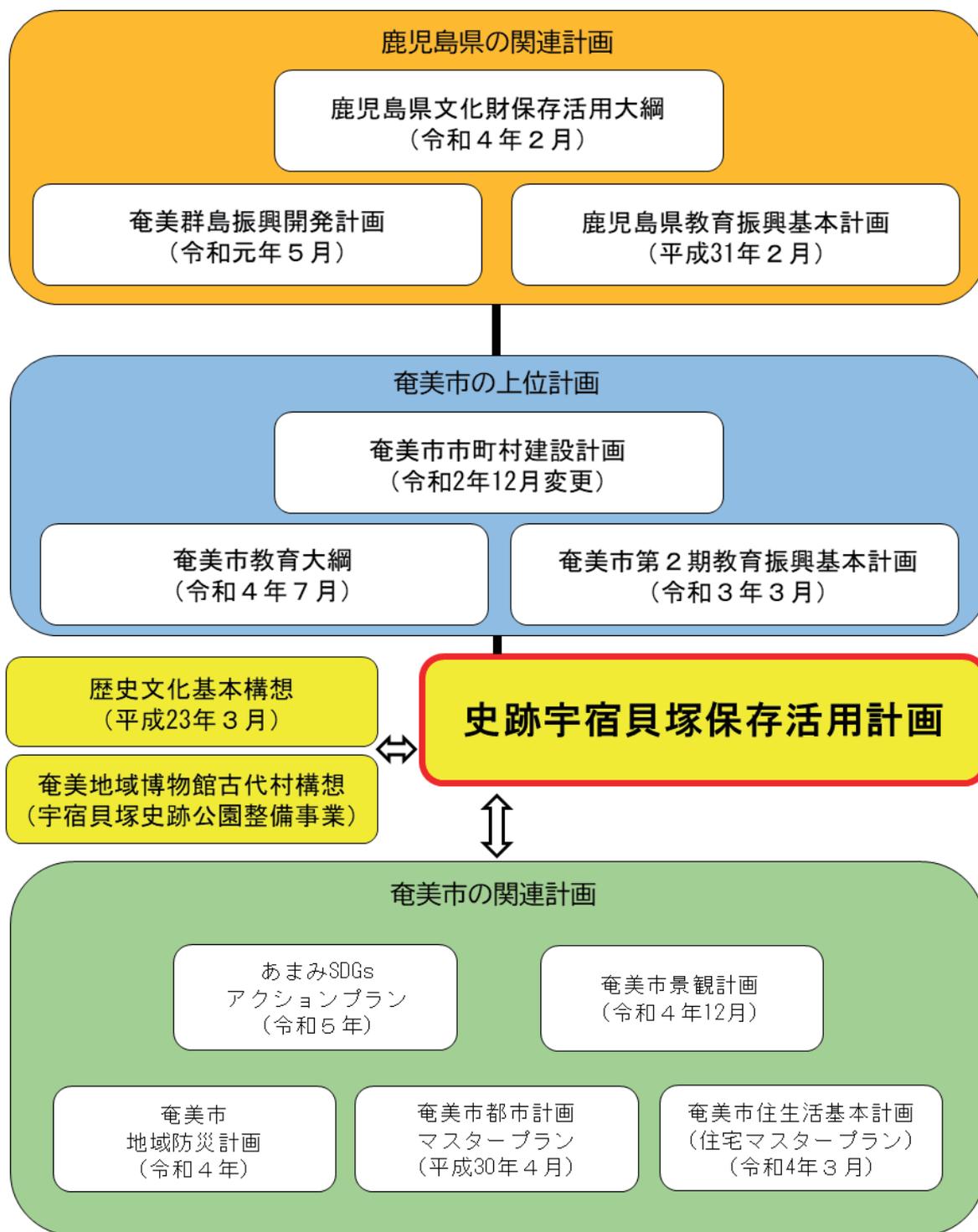


図1 「奄美市市町村建設計画」の施策における史跡保存活用計画の位置づけ

第2章 史跡宇宿貝塚の基本情報

第1節 遺跡の周辺環境

1 地理的環境

(1) 奄美市

南西諸島の島嶼は、薩南諸島（鹿児島県）と琉球諸島（沖縄県）に大別されるが、奄美群島は薩南諸島に含まれている。奄美群島は、およそ北緯27度～29度に位置しており、喜界島、奄美大島、加計呂麻島、請島、与路島、徳之島、沖永良部島、与論島の有人8島から構成されている。

本市は、奄美群島で最大規模を有する奄美大島に所在している。平成18年（2006）3月20日、笠利町・名瀬市・住用村の3市町村が合併して誕生した自治体である。人口は、令和5年（2023）2月28日時点で41,543人を数える奄美群島最大の自治体であり、奄美群島12市町村における中核都市として発展を続けている。

本市は、旧自治体の行政区域を踏襲して名瀬地区（奄美市名瀬）、住用地区（奄美市住用町）、笠利地区（奄美市笠利町）の3地区に大別されている。北部（龍郷町を除く）に位置する笠利地区の地勢は、他2地区と異なる様相を呈している。そこで、本市の地勢と集落を概観しておく（表7）。

(2) 笠利地区

史跡が所在する笠利地区は、名瀬地区や住用地区以南を覆うような急峻な山地はなく、笠利半島のほぼ中央に低平な山脈が南北に分布して

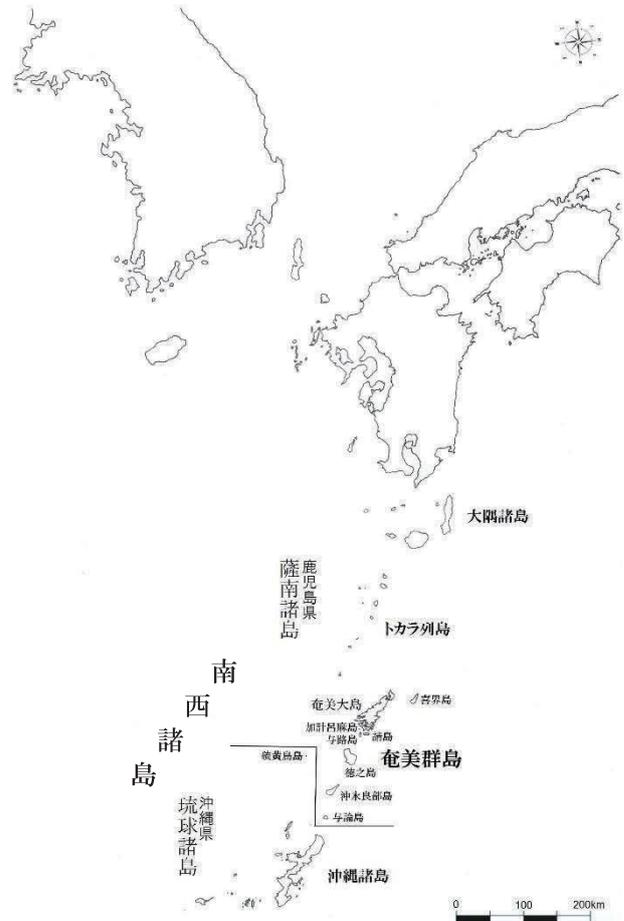


図2 奄美大島の位置



図3 奄美市管内図

地区	地勢	集落
奄美市 名瀬	ほとんどが山地で占められ、中型河川・大型河川が複数貫流する。谷地の狭い沖積平野を中心に居住空間が形成され、歴史的な行政区分をふまえた「古見方」「上方」「下方」「市街地」の4地区に分けられている。 笠利町西海岸と同様に、ほとんどの集落が左右・背後の三方を山地で囲まれた集落景観を呈している。	東海岸に位置する「古見方地区」は、小湊・名瀬勝・前勝・西仲勝・西田・伊津部勝・朝戸・崎原の8集落から成る。 西海岸に位置する「上方地区」は大熊・浦上・有屋・仲勝・有良・芦花部の6集落、「下方地区」は朝仁・小宿・里・福里・知名瀬・根瀬部の6集落から成る。 「市街地地区」も西海岸に位置していて、名瀬湾周辺に形成され、もともと金久と伊津部の2集落から成る。
奄美市 住用町	町域のほとんどは急峻な山地で占められ、奄美大島屈指の大型河川が複数貫流する。奄美大島の主要山岳の標高上位10山のうち、6山が住用町に所在し、住用町の急峻な山岳地形がうかがわれる。 また河川についても、奄美大島の主要二級河川の順位10河川中、住用川・役勝川・川内川の3河川が住用町を貫流している。谷地の狭い沖積平野を中心に居住空間が形成され、歴史的な行政区分をふまえた「東城地区」「住用地区」の2地区に分けられている。	「東城地区」は、和瀬・城・摺勝・川内・東仲間・見里の6集落から成る。 「住用地区」は、西仲間・石原・役勝・山間・戸玉・市・青久の7集落から成る。海岸に面して営まれている集落が少ないのも特徴的で、外洋に面している集落は、和瀬・城・青久の3集落のみである。
奄美市 笠利町	東海岸と西海岸で地勢の相違が著しい。東海岸は台地、西海岸は低い山地が展開する。河川は、小型河川がほとんどであるが、山地が多い西海岸には中型河川もある。 東海岸では平坦地に集落が隣接して営まれるが、西海岸では山地で囲まれた沖積地に集落が営まれ、隣接する集落と山地で隔てられる。東海岸は、サンゴ礁が発達している。	東海岸は、用・笠利（1区・2区・3区）・辺留・須野・崎原・土盛・宇宿・城間・万屋・和野・節田・平・土浜・用安の16集落から成る。 西海岸は、佐仁（1区・2区）・屋仁・川上・赤木名（外金久・中金久・里）・手花部・前肥田・打田原・喜瀬（1区・2区・3区）の13集落から成る。

表7 奄美市名瀬・住用町・笠利町の地勢

いる。北側から、高崎山（150.0m）、高岳（183.6m）、淀山（176.0m）、大刈山（180.7m）等の山地が連なる。この山脈を境界として東海岸と西海岸に大別され、東海岸は台地、西海岸は山地が展開する対照的地形を呈する。

東海岸は、段丘地形が発達した台地が広がり、海岸線の発達した砂丘地形にほとんどの集落が営まれている。河川は、小型河川がほとんどである。東海岸は、サンゴ礁と海岸砂丘の発達が顕著である。史跡が所在する宇宿集落一帯の海岸線は島内で最もサンゴ礁の規模が大きく、海岸砂丘には先史時代の貝塚遺跡が集中分布している。笠利集落から節田集落にかけては、山地と海岸の間に段丘地形が認められる台地が広がり、島内でも特に平地面積が大きい地域でもある。当該地域一帯は、サトウキビ等の耕作地として利用されている。

西海岸では山地が海岸まで迫り、山地に挟まれた狭い沖積平野に集落が営まれている。北側の谷地から、佐仁川、屋

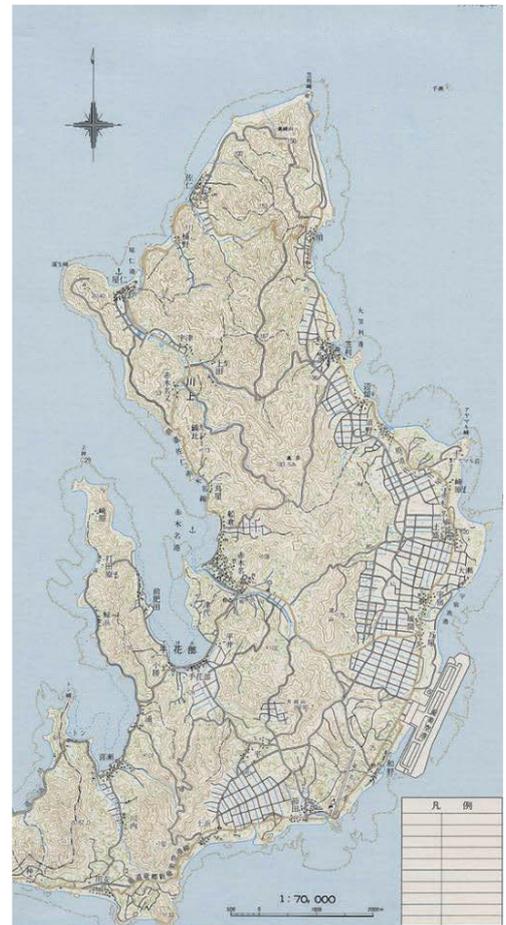


図4 奄美市笠利町管内図

仁川、前田川（赤木名）、手花部川、宮久田川（喜瀬）等の中型河川が認められる。西海岸は、佐仁・屋仁集落はサンゴ礁が発達しているが、外金久・手花部・前肥田・打田原・喜瀬集落は、笠利湾の内海に面し、いずれも遠浅で干潟が発達している。

（3）宇宿集落

宇宿集落は、笠利地区の東海岸に面して位置している。明治12年（1879）創立の歴史を持つ宇宿小学校を擁する東海岸有数の大きな集落で、その校区は、崎原・土盛・宇宿・城間・万屋の5集落で構成されている。令和5年（2023）2月28日時点で、126世帯・人口238人を数え、校区内で最大規模を誇る。

宇宿集落は、宇宿地区と大瀬地区から成っており、それぞれが東西2列の海岸砂丘上に位置している。宇宿地区は、史跡と同一砂丘上に立地し、大瀬地区は、現在の海岸線に形成された大瀬海岸の砂丘上に立地している。



図5 宇宿集落の空間区分

集落は、現在、3つの空間に大きく区分することができ、宇宿地区を東西に通る「ナカミチ」を境に、南側を「メーグミ」、北側を「ウシログミ」とし、大瀬地区を「ハンゴ」（フースイ）と区分している。それらを数十軒単位で11班に分けて、集落行事や奉仕作業等を行っている。かつては、宇宿地区の中央を南北に通る「フーミチ」の東側を「ハマカタ」、西側を「ヤマカタ」と大きく区分し、ハマカタを「カンザラゼ」・「ソノク」・「メェゴハナ」・「ニャンクチ」・「ハシハナ」、ヤマカタを「アスト」・「イケダ」・「デーク」・「フ」・「イリ」・「クブ」・「アグタ」・「メント」・「ケアゲ」と小さく区分していたが、現在では使われていない。

多くの文化財が残されている集落でもあり、周知の埋蔵文化財包蔵地が9箇所や国指定重要文化財（建造物）「泉家住宅」や奄美市指定文化財「宇宿稲すり踊り」（無形民俗文化財）、「宇宿高又遺跡」（史跡）等、宇宿集落周辺には文化財群が数多く認められる。

2 自然的環境

（1）気候

奄美群島は、北緯27～29度に位置していて、世界的には中緯度乾燥帯にあたり、砂漠化してい

鹿児島県奄美市

史跡宇宿貝塚

保存活用計画書

二〇二三年

奄美市教育委員会

奄美市文化財叢書一〇

鹿児島県奄美市
史跡宇宿貝塚
保存活用計画書

2023

奄美市教育委員会

宇宿貝塚史跡公園



(奄美市教育委員会撮影)

史跡宇宿貝塚検出竪穴住居跡



(奄美市教育委員会撮影)

序 文

鹿児島県奄美市笠利町宇宿集落は、奄美大島北部の東海岸に位置し、海岸砂丘上に集落が営まれています。この砂丘上に位置する宇宿貝塚は、昭和8年に発見された当初は宇宿フカミチ貝塚として報告され、南西諸島の考古学研究の礎を築き、先史時代の解明に大きく寄与してまいりました。

戦後に行なわれた数度の発掘調査により学術的な重要性が評価され、奄美群島の縄文時代の様子を知るうえで重要な遺跡として、昭和61年10月7日に奄美群島初の国指定文化財となり、南西諸島を代表する先史時代の遺跡として知られるようになってきました。

国史跡指定後の平成2年度から平成14年度まで、旧笠利町教育委員会により史跡整備事業が行われました。

その整備事業は、史跡宇宿貝塚を中核に、奄美空港からアヤマル岬に至る一帯を対象としたもので、先史時代の遺跡群をはじめ、古墓や集落、自然環境等をも包括して地域博物館とする「奄美地域博物館古代村構想」に基づき実施されました。その拠点施設のひとつとして、掘り出された遺跡が見学できる奄美群島初の史跡保護覆屋施設をもった宇宿貝塚史跡公園が整備され、平成16年2月9日に開館いたしました。

既に整備を終えた史跡ではありますが、当時の整備から19年が経過し、施設の経年劣化や様々な課題も出てまいりました。

奄美市教育委員会では、史跡宇宿貝塚を未来永劫にわたって保存・継承し、学術的な価値を普及させ、活用していくために、地元の方々や学識経験者等による「史跡宇宿貝塚保存活用計画策定委員会」を設置し、令和3年度から令和4年度までの2年間、文化庁の国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金を活用して「宇宿貝塚史跡等保存活用計画策定事業」に取り組んでまいりました。

この計画策定を受けて、史跡が地域の誇りとなり、訪れた皆さんに感動していただけるよう、社会教育や学校教育等における活用をさらに進めてまいります。

さらに、地域の活性化を生み出す地域資源として、史跡が地域と人の交流の場となるよう、皆様のご協力をいただきながら取り組んでまいります。

最後になりますが、この保存活用計画の策定にあたり、ご指導賜りました「宇宿貝塚保存活用計画策定委員会」委員の皆様方に厚く御礼を申し上げます。特に本書刊行まで重ねてご来島、ご指導を賜りました池田榮史先生、本田道輝先生、木方十根先生、羽田麻美先生の専門委員の先生方、文化庁文化財第二課、鹿児島県教育庁文化財課の先生方に厚く御礼を申し上げます。

令和5年3月

奄美市教育委員会
教育長 村田 達治

例 言

1. 『史跡宇宿貝塚保存活用計画書』は、鹿児島県奄美市笠利町大字宇宿に所在する国指定史跡宇宿貝塚における史跡の恒久的な保存活用を持続的に維持するため、その具体的方法を示した計画書である。
2. 「宇宿貝塚史跡等保存活用計画策定事業」（以下、計画策定事業）は、令和3年度・令和4年度に文化庁の史国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金を受けて、奄美市が実施したものである。
3. 計画策定事業の実施に際して、「宇宿貝塚保存活用計画策定委員会」（以下、策定委員会）（委員長：國學院大學研究開発推進機構教授・池田榮史氏）を設置して、奄美市教育委員会文化財課が事務局を務めた。
4. 策定委員会の運営、協議並びに本書の作成に際しては、文化庁文化財第二課及び鹿児島県教育庁文化財課の指導・助言をいただいた。
5. 本書は、策定委員会の会議をふまえて、事務局がとりまとめたものである。その執筆・編集は、高梨修（前奄美市立奄美博物館長）、喜友名正弥（主事）が中心に行い、川上晃生（主事補）が補佐した。各章の執筆分担については、下記のとおりである。

第1章第1節，第2章第1節1（1）（2）・2（1）， 第2節2（1）・3（4）（5）	～ 高梨修
第1章第2節・第3節，第2章第1節5（1）・第2節， 第3節2（4），第4節，第5節，第5章，第8章	～ 喜友名正弥
第2章第1節1（3）・5（2）	～ 鮎川万友・喜友名正弥
第2章第1節4	～ 鮎川万友
第2章第1節2（2）	～ 羽田麻美
第2章第1節2（3）（4）	～ 平城達哉
第2章第1節3（3）（6），第2章第3節1・2（1） （2）（3）・3・4・5，第6章	～ 向田秀明
第2章第1節3（6）	～ 川上晃生
第2章第1節3（1）（2）	～ 高梨修・川上晃生
第3章	～ 川上晃生・喜友名正弥
第4章	～ 望月信悟・鮎川万友・喜友名正弥
第7章	～ 望月信悟・喜友名正弥
第9章，第10章	～ 河村貴志・喜友名正弥

6. 本書の作成に際して、宇宿町内会・奄美市立宇宿小学校・高美喜男氏（奄美市文化財保護審議会委員）のご指導・ご協力をいただいた。ここに記して、御礼申し上げます。
7. なお、本計画は、令和5年（2023）年4月1日より発効し、今後の追加指定や史跡の活用・整備状況等を思量しながら、おおむね10年毎に見直しを行うものとする。

目 次

序 文

第1章 保存活用計画策定の目的 1

第1節 保存活用計画策定の経緯・目的 1

第2節 保存活用計画策定委員会の設置 2

1 委員会の設置

2 委員会の組織

3 委員会の経過

(1) 宇宿貝塚保存活用計画策定委員会

(2) 地域懇談会・パブリックコメント

(3) 自然環境調査

第3節 保存活用計画の位置づけ 6

第2章 史跡宇宿貝塚の基本情報 9

第1節 遺跡の周辺環境 9

1 地理的環境

(1) 奄美市

(2) 笠利地区

(3) 宇宿集落

2 自然的環境

(1) 気候

(2) 地形・地質

(3) 植物相

(4) 動物相

3 歴史的環境

(1) 時代区分

(2) 先史

(3) 笠利地区の縄文時代

(4) 中世

(5) 琉球国統治時代以降

(6) 古地図にみる宇宿

4 文化・経済

(1) 史跡宇宿貝塚に至る交通アクセス

(2) 生業活動

(3) 観光

5 文化財

(1) 周辺文化財群

(2) 伝統行事

第2節 文化財指定に至る経緯・経過 41

1 史跡指定の経緯・経過

2 指定の状況

第3節 宇宿貝塚の発掘調査 44

1 遺跡の立地

2 発掘調査の経過と実施箇所

(1) 九学会連合の発掘調査	
(2) 史跡指定に向けた発掘調査	
(3) 史跡整備に伴う発掘調査	
(4) 県道拡幅工事に伴う発掘調査	
3 遺跡の変遷	
4 縄文時代の発掘調査成果	
(1) 遺構	
(2) 人工遺物	
(3) 宇宿上層式・下層式土器の評価	
(4) 自然遺物	
(5) 遺跡の特徴	
5 中世の発掘調査成果	
(1) 遺構	
(2) 母子埋葬遺構	
(3) 人工遺物	
(4) 遺跡の特徴	
第4節 指定地の状況	54
1 史跡の指定範囲	
2 史跡の土地所有状況	
3 史跡の土地利用状況	
第5節 宇宿貝塚史跡公園の整備	56
1 奄美地域博物館古代村構想	
2 宇宿貝塚史跡公園の整備構想	
3 整備の経過	
4 宇宿貝塚史跡公園の利用状況	

第3章 史跡の本質的価値 61

第1節 史跡の本質的価値	61
1 奄美群島における考古学発祥の地となる遺跡	
2 九州との長期にわたる継続的な交流と奄美文化の推移を明らかにした遺跡	
3 奄美文化の特質や成り立ちを示す遺跡	
4 近年の調査成果から見た新たな価値付けの可能性	
第2節 史跡の構成要素	63

第4章 史跡の保存活用をめぐる現状と課題 65

第1節 保存における現状と課題	65
1 保存の現状	
2 保存の課題	
第2節 活用における現状と課題	66
1 活用の現状	
2 活用の課題	
第3節 整備における現状と課題	68
1 整備の現状	
2 整備の課題	
第4節 史跡保護覆屋施設における現状と課題	69
1 史跡保護覆屋施設の現状	
2 史跡保護覆屋施設の課題	
第5節 運営体制における現状と課題	70

- 1 運営体制の現状
- 2 運営体制の課題

第5章 史跡の保存活用における基本方針 71

第1節 大綱	71
第2節 基本方針	71

第6章 史跡の保存 73

第1節 保存の方向性	73
第2節 保存の方法	73
1 保存計画区域の対象範囲	
2 地区区分	
3 各地区の現況	
(1) A地区の現況	
(2) B地区の現況	
(3) C地区の現況	
4 日常管理	
5 現状変更等の取扱方針及び基準	
(1) 現状変更等の取扱方針	
(2) 現状変更の法的根拠	
(3) 現状変更に伴う許可申請区分	
(4) 現状変更の取扱基準	
第3節 追加指定	83
第4節 公有化	83
第5節 保存のための発掘調査	84

第7章 史跡の活用 85

第1節 活用の方向性	85
第2節 活用の方法	85
1 活用計画区域の対象範囲	
2 活用のゾーニング	
3 社会教育における活用	
(1) 史跡の見学順路の設定	
(2) 史跡におけるガイドランス	
(3) 講演会・講座・体験プログラム等の実施	
(4) 史跡の周辺文化財群の一体的位置づけ	
(5) 史跡の情報発信	
4 学校教育における活用	
(1) 史跡を教材とした地域学習プログラムの開発・活用	
(2) 史跡を教材とした歴史学習プログラムの開発・活用	
(3) 体験学習の推進	
(4) 校外学習の推進	
5 地域振興における活用	
(1) 史跡を活かした周遊ルートの策定	
(2) 史跡を活かしたイベント開催	
(3) 宇宿集落で行われている自然観察会との連動	
6 観光振興における活用	

第8章 史跡の整備 100

第1節 整備の方向性 100

第2節 整備の方法 100

- 1 整備計画区域の対象範囲
- 2 地区区分
- 3 保存のための整備
 - (1) 史跡保護覆屋施設の修繕・改修
 - (2) 発掘調査跡及び遺構の露出展示等の修復
 - (3) 砂丘地形の保全
- 4 活用のための整備
 - (1) 宇宿貝塚史跡公園のガイダンス機能の充実
 - (2) 宇宿貝塚史跡公園内の転落防止柵の設置
 - (3) 史跡に至る誘導情報の充実
 - (4) 史跡の追加指定に伴う整備
 - (5) 史跡の周辺文化財群の整備

第9章 史跡の保存活用に係る運営体制 104

第1節 運営体制 104

第2節 経過観察 105

第10章 実施計画 106

付編

- 1 宇宿貝塚保存活用計画策定委員会設置要綱
- 2 パブリックコメント抄録

引用・参考文献等一覧